

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年11月25日

契約担当官

九州地方整備局長 村山 一弥

1 競争入札に付する事項

(1) 入札の件名

令和3年度竜門ダム管理用水力発電余剰電力売払

(2) 予定余剰電力量

6,000,000 kWh

(3) 本案件の概要等

本案件は、竜門ダム発電所で発生した電力のうち、余剰電力の売払を行うものである。

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(5) 履行場所

熊本県菊池市龍門地先

(6) 入札方法

- 1) 本案件の入札手続きは、紙入札方式で実施する。
- 2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3) 入札書に記載する金額は、(2)に記載する余剰電力量の予定数量に単価を乗じた総額とする。
- 4) 入札書には内訳として、売払対象の予定余剰電力量に係る単価及び金額を記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち【その他】のA又はB等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争

参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の1)及び2)の要件を満たす場合、競争参加資格（全省庁統一資格）を有するものとする。

- 1) 手続開始の決定を受けていること。
- 2) 手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
 - ウ) 上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号。平成28年4月1日施行）第2条の2の規定により、小売電気事業者として登録を受けている者（同法附則第2条の規定により、登録を受けたものとみなされる者を含む。）であることを証明した者であること。当該資格の証明は、経済産業大臣による登録通知書面等の写しを提出することによるものとする。

なお、小売電気事業者としての登録を申請中である場合には、同法第2条の3の規定による申請書類の写しを提出し、当該申請中であることを証明した者であること。

ただし、この場合には、開札の時までに、経済産業大臣による登録通知書面等の写しを提出して、小売電気事業者としての登録が完了していることを証明し、競争参加資格の確認を受けなければならない。当該登録の完了についての証明書面が提出されない場合には、競争参加資格を認めない。

- (5) 競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 10 番 7 号 福岡第二合同庁舎
九州地方整備局 総務部 契約課 購買係 大迫輝美 (内線 2 5 3 8)
電話 0 9 2 - 4 7 1 - 6 3 3 1 fax 0 9 2 - 4 7 6 - 3 4 5 9

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 10 番 7 号 福岡第二合同庁舎
九州地方整備局 河川部 河川管理課 ダム管理係 野口聡介 (内線 3 7 7 1)
電話 0 9 2 - 4 7 1 - 6 3 3 1 fax 0 9 2 - 4 7 6 - 3 4 7 3

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 申請書等の提出期限

令和 2 年 1 2 月 4 日 1 7 時 0 0 分

(郵送の場合は、書留郵便にて、宅送の場合は、書留郵便と同等のものにより、それぞれ提出期限までに必着のこと。)

(4) 持参・郵送等による入札書の受領期限

令和 2 年 1 2 月 2 4 日 1 7 時 0 0 分

(郵送の場合は、書留郵便にて、宅送の場合は、書留郵便と同等のものにより、それぞれ提出期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

令和 2 年 1 2 月 2 5 日 1 0 時 0 0 分

九州地方整備局 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、契約担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を上記 3 (3)

) に示す提出期限までに上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する契約担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

なお、上記 2 (2) に掲げる一般競争 (指名競争) 参加資格 (全省庁統一資格) を有していない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(4) 落札対象

契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した競争参加資格確認申請書に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者、入札に関する条件に違反した者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による